

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日産車体株式会社	生産統括部 生産管理グループ部長	森 義光	神奈川県	製造業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月11日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	納入ダイヤを平準化し荷役作業待ち時間の短縮を提案します。
2	A	③	パレットなどの活用	フォークリフトで荷卸し作業がやり易いよう荷姿を提案します。
3	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送については船舶や鉄道輸送を提案し取引先の輸送にかかる負担軽減を図ります。
4	B	③	燃料サーチャージの導入	市況変動を考慮し取引先との協議に応じます。
5	D	①	作業荷役時の安全対策	作業荷役時の安全性を向上できるよう改善に努めます。
6	D	②	異常気象時の運行の中止・中断など	台風・豪雨・豪雪等が発生した際には無理な運行要請を致しません。

PR欄	
-----	--